

ても周辺地域とは全く異質の空間である。塩田廃止後10年以上経過した現在まで、都市化の影響を受けることも比較的少なく、広大な土地が残存している原因は2つ考えられる。まず第1に塩田跡地はその低平な土地の性格のためにわずかな埋立では海水が浸透してしまう。そのため造成には莫大な費用を必要とし個人で開発していくことは容易でない。また塩田の所有者の多くは資産家であるため土地を売却せず資産の一部とみなしていた。第2には姫路市の経済の停滞が挙げられる。鉄鋼や石油化学工業などの重厚長大の産業を基盤とする姫路市では昭和50年代以降経済は伸び悩んでいる。そのため新たに塩田跡地の大規模な開発を積極的に行う余裕がないのが実情である。

姫路市の塩田跡地は、臨海部の広大な平坦地・貴重な自然・交通の便といった地域特性をもっている。周辺の工業地域とは全く異なる性質をもつこの地域を今後どのように開発していくかは姫路市にとって必要な課題であるといえる。

瀬戸内海沿岸各地に存在する塩田跡地は、工場用地、養魚池、宅地などのさまざまな用途に転用され、その地域の要請に応じた利用がなされている。姫路市では、この塩田跡地に都市計画街路を建設し、四年制女子大学・ゴルフ場・下水処理場・海洋性レクリエーション施設などを新たに建設する計画を擁している。これらの施設は比較的広い面積を必要とし、既存の市街地に新たに立地することは困難な性格をもつものである。つまり塩田跡地は姫路市の都市機能を整備していく上で、重要な役割を担った地域であるといえる。また最近では塩田跡地を小区画ごとに開発するのではなく一体的・計画的に開発していこうとする考え方が主流を占めている。これは都市環境における全体的な統一性の必要が認識され総合的な都市環境を創造することが重視されるようになったためである。長期的な視点にたって塩田跡地の開発を進めその地域特性を生かしつつ新しい都市機能を整備していくことが望まれる。

東京都区部に残る都市農業に関する 地理学的考察

——練馬区を例として——

斉藤真代

研究の目的と方法

本研究は、巨大都市東京の中心地域を占める区部のなかに、現在もなお生きぬく都市農業の実態を明らかにすることを大きな目的として掲げる。そのために、区部のなかで最も農地の残る練馬区を特に研究地域にとりあげ、その農業構造について、土地利用及び農産物の変遷にかかわる歴史的背景や、農業経営の実態などから分析をおこない、考察を試みる。さらに、その考察をもとに、現在の練馬区の農業地域区分をおこない、その地域的差異を生みだす地理的要因について検討する。

方法としては、聞きとり調査、文献調査、各種資料・統計の利用、土地利用図作成などをおこない、さまざまな角度から考察できるよう心がけた。

要旨

武蔵野台地に位置する練馬区は、表面を関東ローム層で覆われているため水が得にくく、河川

沿いでわずかに田がみられたほかは、ほとんど畑地であった。徳川幕府が江戸に開かれ、練馬の地は江戸の近郊蔬菜地となった。江戸が東京にかわっても、練馬の地は東京の近郊農村として、蔬菜や商品作物の供給を続けた。関東大震災後、東京市域は広がり、それまでの蔬菜栽培の中心地域にかわって、市街地化の影響の少なかった練馬の地が蔬菜栽培の中心となった。この状態は戦後もしばらく続いたが、高度経済成長に伴い、練馬区においても都心に近い区の東南部から住宅地化は進行し、農地は激減した。昭和40年代には区のはほぼ全域に住宅地化は進展し、練馬区は住宅地域となった。

東京都区部の周辺区も住宅地域となったが、その中で現在もなお農業に意欲的に取り組んでいる農家が存在する。その主な地域は、東の江戸川区を中心とする江東3区と、西の練馬区で、対照的な経営がおこなわれている。江東3区では軟弱野

菜を中心に何毛作もおこない高い生産性をあげている。一方、練馬区では、大規模な耕地が多いため、生産性は低いが手間のかからないキャベツが主力作物である。

練馬区の土地利用をみると、都心からの距離、鉄道駅からの距離によって、住宅地化の進行速度に地域差が生まれ、その速度にあわせて農地転用がおこなわれたため、以前は一樣に畑地であった練馬の地も、地域ごとに段階別の土地利用をみせていることがわかった。次に、農家の経営形態をみると、兼業農家が多いが中でも住宅地域にあるため不動産兼業農家が多く、その中には、あまり労力を必要としない不動産兼業の利点を生かして、専業農家同様に農業にうちこむ農家も存在することがわかった。また、こうした不動産兼業農家では、常に安定した不動産収入が得られるため、生活に不安はなく、後継者も得やすいようである。

練馬区のような住宅地域で農業を営む場合、問題となるのが、地域住民の農業、農地への理解である。練馬区のアンケート調査では、農地を緑、

自然環境と認識している地域住民が多く、農地に対して本来の生産の場というよりも、都市における緑あるいはオープンスペースとしての役割を期待し、その存続を希望していることがわかった。

以上のことから、東京の中心地域を占める東京都区部の中にも、都市化の進行状況にあわせて、いまだ活発に農業をおこなっている地域が存在することが明らかになった。生産性の高い軟弱野菜を中心とする江東3区と、キャベツを中心に大規模経営をおこなう練馬区はその代表であり、そこには、都市という農業を営むには厳しい環境の下で、ひたすら農業に取り組む専業農家、立地条件を活用した不動産兼業のかたわら、農業に精を出す兼業農家の姿がみられる。また、最近では農地に対する認識が広がり、都市農業を継続していくことは、都市の環境を守ることにつながると考えられ、さらに、市街化区域内農地の宅地並課税猶予制度の実施で、長期営農が推進される形となり、区部における都市農業は、今後も存続していくものと思われる。

原子力発電所立地による地域の変容

——福島県大熊町の例——

島 昌 子

「原子力発電所のある町は金持ちだ」地方によってはよくこの声がきかれる。これは主に電源三法交付金によって急速に公共施設の整備がなされた町の様子をみて囁かれることであって、必ず原子力発電所が立地した周辺地域の変容の全体を言いあてたものではない。原子力発電所のある町に生まれ育って、改めて我が町を見つめ直してみると、発電所が立地したことによって及ぼされた影響は、町のあらゆる側面に直接的・間接的に表われてきていることが、莫然とではあるが理解できた。そこで論文では、原子力発電所立地による周辺地域の変容の実態を明らかにし、特に農業における変容を詳しく取り上げ、また対象地域である福島県大熊町の地域的特性を考察することなどを目的とした。研究方法としては、全体を通してききとり調査を中心に据えたため60日間ほどを現

地調査に要した。その他に農林業センサスなどの統計資料の分析や文献研究を行い、現地調査の補足とした。

大熊町は福島県の太平洋沿岸地方のほぼ中央部に位置する人口1万人ほどの小さな町である。約29km北には原町市、約49km南にはいわき市などがあるが、これら周辺都市との関連は総じて薄い。町の西端は阿武隈山地になっており、山中の小溪流を集めた小河川が東流し流域に沖積低地を形成している他は、いくつかの段丘面からなる海岸段丘である。太平洋岸はほとんどが断崖で、海岸線は直線的なので町内に漁港はなく、よって海面漁業はふるわない。大熊町は熊川流域を中心に古くから国境になることが多く、常に境界的・辺境的性格を有してきたため、独自に特徴的な発展をすることは不可能であった。現在の熊町は、ほぼ